

# 衆議院参観者ホール



衆議院参観者ホールは、議会開設110年にあたる平成12年（2000年）に完成しました。

以来、年間約60万人※が訪れる国会参観の出発地点として、皆様をお迎えしています。

衆議院参観者ホールでは、皆様にとって、国会がより身近な存在となるよう、パネル、映像等を通じて国会の紹介に努めております。

限られた時間ではございますが、参観までのひとときをお楽しみいただけましたら幸いです。

※新型コロナウイルス感染症まん延前の数

## 参観にあたって…

- ・参観順路をお守りください。
- ・国會議事堂内での撮影は制限があります。衛視の指示に従ってください。
- ・手荷物の中身を点検しております。ご協力をお願いします。
- ・歩きながらの携帯電話やスマートフォンの使用は危険ですのでおやめください。
- ・参観中は、前後の間隔をあけて一列でお進みください。



## INFORMATION

### 衆議院ホームページ

衆議院ホームページでは、本会議・委員会等に関する情報、立法情報、議員情報のほか、各種手続（傍聴及び参観等）及び衆議院からのご案内等に関する情報を提供しています。

<https://www.shugiin.go.jp/>



衆議院ホームページに掲載されている国会を理解するのに役立つ各種情報はこちらから

#### 本会議・委員会等に関する情報



#### 立法情報



#### 議員情報



#### 国会関係資料



#### 各種手続



# 衆議院憲政記念館のご案内

参観後は是非、憲政記念館で憲政史や国会に関する理解を深めてください。



憲政記念館は、昭和45年（1970年）にわが国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立され、昭和47年（1972年）3月、現在の国会前庭（北地区）に開館しました。

現在、令和10年度（2028年度）末の開館に向けて新たな憲政記念館の建設を進めており、令和4年（2022年）6月より代替施設において、国会の組織や運営などをわかりやすく紹介するとともに、憲政史等に関する資料を常時展示しています。

また、国会前庭では、四季折々の花々や樹木をお楽しみいただけます。国會議事堂参観の際は、ぜひ憲政記念館に足をお運びください。

#### ☆開館時間

9:30～17:00（入館は16:30まで）

#### ☆休館日

毎月末日及び12月28日～翌年1月4日

#### ☆入館料 無料



議場体験コーナー

## 衆議院憲政記念館

東京都千代田区永田町1-8-1

TEL.03-3581-1651

[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_annai.nsf/html/statics/kensei/kensei.htm](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/kensei/kensei.htm)



## YouTube

### 衆議院事務局チャンネル



衆議院事務局の公式チャンネルです。

職員が作成した国会の施設案内等に関する動画情報を配信しています。

国会参観前や参観後にご覧いただけますと、より理解を深めていただけるかと思います。

## 主なコンテンツのご紹介

### 国会施設案内

国会の施設について、分かりやすく説明します！（日本語・手話・英語）

国会の速記や議会開設当時の会議録についてご紹介しています。

憲政記念館の展示の様子を公開しています。

国会チャレンジクイズ何問正解できるか挑戦してください。

その他にも様々な動画を掲載しています。

ぜひご視聴ください！

衆議院事務局チャンネル 検索



[https://www.youtube.com/channel/UCppg061zUuuEbmyJPGuC\\_BA](https://www.youtube.com/channel/UCppg061zUuuEbmyJPGuC_BA)

衆議院事務局庶務部広報課

令和5年5月